

## 2019年度 瑞雲こども園職員 自己評価公表について

園の基本姿勢について（5項目）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第1章 総則（47項目）

幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

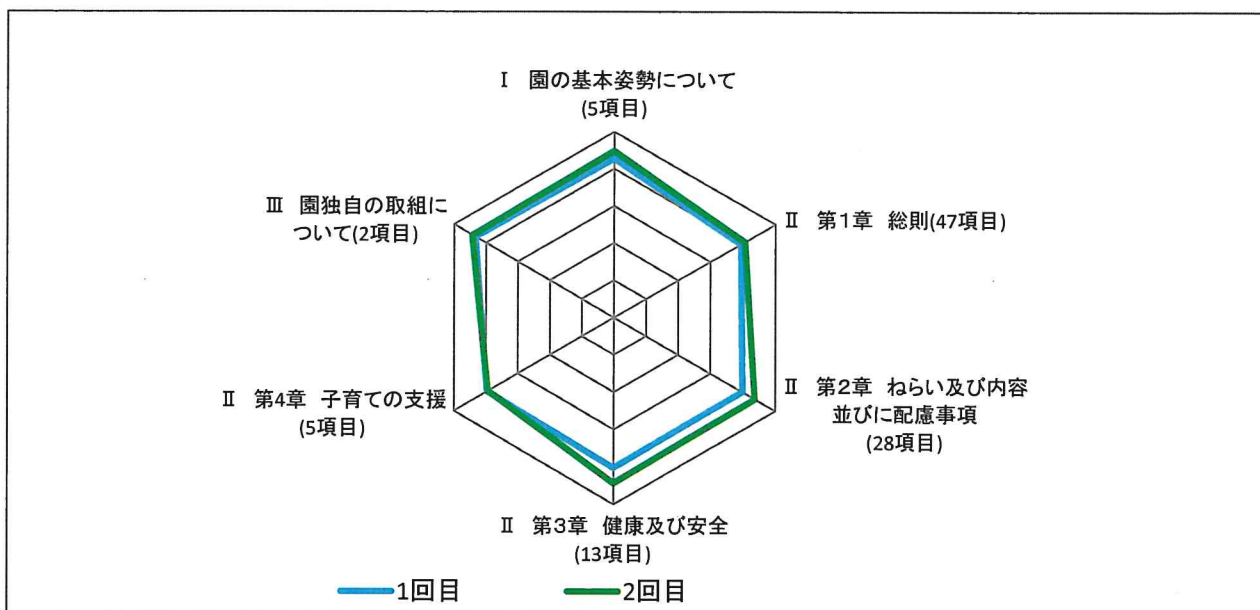
第2章 ねらい及び内容及び内容並びに配慮事項（28項目）

第3章 健康及び安全（13項目）

第4章 子育ての支援（5項目）

園独自の取り組みについて（2項目）

以上、100項目を自己評価し、今年度の反省をもとに次年度の改善内容を検討していきます。



今回の評価が低かった3項目についてお知らせします。

⑦「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（認定こども園法）第2条第7項に規定する目的及び第9条に掲げる目標を知っている。

改善→就学前の5歳児クラスの生活や保育内容を、全職員が把握すると共に、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を熟読し、周知する事を職員へ発信していく。




②3「認定こども園の満3歳以上の園児の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下まわってはならないこと、1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とすることを知つ

ている。

改善→「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に記載された内容をよく読み、把握し、周知する事を職員へ発信していく。

④38「小学校との円滑な接続のため、認定こども園の園児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けている。

改善→2019年度 佐藤小学校、船越小学校、蒲小学校、相生小学校、曳馬小学校、与進小学校の運動会参観や、年長児による、佐藤小学校授業参観等の交流を持っていることを、職員へ発信していく。

全体 評価	園 長	北沢道子		副 園 長	梶浦邦康		保育サ ービス 委員会 責任者	山田恭子	
----------	--------	------	---	-------------	------	---	--------------------------	------	---